

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月16日（月）

〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時42分）

これより、保健福祉部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

木下保健福祉部長

平成28年度決算に関わります、保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要について、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

平成28年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございますが、まず1点目は、健康づくりの推進と保健医療サービスの充実でございます。

（1）保健体制の充実といたしましては、②県の健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的に推進いたしました。

③ですが、母子保健事業の推進や、不妊治療費助成事業の実施により、安心して出産できる環境の整備を図るとともに、子育て世帯の負担軽減のため子供の医療費助成を行いました。

⑥ですが、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上のため、関係機関の連携により医療提供や療養支援の体制を整備するとともに、難病相談支援センターの機能強化を図りました。

また、⑨ですが、大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、各分野の災害時コーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図りました。

2 ページをお願いいたします。

⑩では、誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現を目指し、新たに徳島県自殺対策基本計画を策定するとともに、徳島県自殺者ゼロ作戦を総合的に展開しました。

（2）医療体制の強化といたしましては、②の地域医療介護総合確保基金を活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステム構築の総合的な推進に向けて、各種の取組を実施いたしました。

⑤では、急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島こども救急電話相談」の円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めました。

⑥では、災害医療において重要となる情報共有を円滑に行うため、災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時の医療提供体制の確保に努めました。

⑦では、徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民が一体となって、がん対策を推進いたしました。

また、⑨では、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核病院として地域医療連携機能の充実強化を図りました。

3ページに移りまして、（3）薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図るとともに、②若年層を中心に献血思想の普及啓発に努め、400ミリリットル献血、成分献血をより一層推進しました。

③では、薬物に関する正しい知識の普及や特に、若者に対する危険ドラッグの危険性の普及啓発を行うなど、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めました。

続きまして、（4）医療保険制度の充実といたしましては、①国民健康保険財政の安定化のため、市町村への交付金の交付や、各保険者への支援を実施するとともに、②後期高齢者医療広域連合が実施する保険料の軽減措置等に対する助成を行い、後期高齢者医療制度の運営安定化を図りました。

2点目は、豊かな長寿社会の創出でございます。

①の徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、総合的な高齢者福祉施策を推進しました。

②では、高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校等の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭の開催や、地域活動等の担い手となる、生きがいづくり推進員の活動の活性化を図りました。

4ページをお願いいたします。

③認知症の人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図り、総合的な認知症対策を推進しました。

④では、市町村に対する介護給付費負担金の交付や、低所得者の負担軽減措置に対する助成を行い、介護保険制度の円滑な施行・運営を図りました。

さらに、⑥本県ゆかりの高齢者が自らの希望に応じて里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進しました。

3点目は、障がい者の自立と社会参加の促進でございます。

①では、障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進しました。

また、②では、徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスや相談支援等の、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進いたしました。

④では、障がい者が安心して社会生活を送れるよう、相談支援専門員や手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成するとともに、⑤障がい者が生産した製品のブランド化や、障がい者の就労機会等の確保を推進しました。

⑥では、スポーツを通じた障がい者福祉の増進を図るため、徳島県障がい者スポーツ協

会を設立し、障がい者スポーツを推進する体制を整備しました。

5ページに移りまして、⑨発達障がい者や家族を総合的に支援するため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、各ライフステージに応じた支援を推進しました。

4点目は、地域福祉の推進でございます。

①誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会を実現するため、各種の生活福祉対策を実施するとともに、②地域医療介護総合確保基金を活用し、福祉・介護職場のイメージアップや人材確保に向けた取組を総合的に推進しました。

④災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や運営訓練等により、大規模災害発生時に被災者支援を効果的に行うための環境整備に努めました。

⑤では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労その他の支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭に対する子供の学習支援等を実施しました。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要でございます。

6ページをお願いいたします。

主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただいま御説明した各施策の主要事業について、6ページから28ページにかけて記載しております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

歳入歳出決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額188億7,248万円に対しまして、調定額は187億9,944万2,887円で、収入済額は185億7,950万5,151円となっております。

なお、不納欠損額は1,226万3,127円となっております。生活保護法による返納金について、消滅時効が成立したこと及び心身障害者扶養共済掛金について、破産法による免責許可の決定が確定したことによるものでございます。

収入未済額は2億767万4,609円となっておりますが、これの主なものとして、生活保護法による返納金などによる未収金でございます。

この結果、予算現額と収入済額との差は、2億9,297万4,849円となっております。

30ページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額746億6,326万8,000円に対しまして、支出済額は704億3,514万3,047円となっております。また、翌年度繰越額は17億8,931万7,000円、不用額は24億3,880万7,953円となっております。

予算現額と支出済額との差、42億2,812万4,953円は、翌年度繰越額と不用額の合計でございます。

決算の概要説明は、以上でございます。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。
それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

古川委員

まず、決算認定特別委員会なんで、この決算額の二つぐらい、額について聞きたいと思います。徳島県一般会計歳入歳出決算附属書類の110ページにあります、衛生費の公衆衛生費、予防費で、この当初予算が26億円弱ぐらいですけれども、このうち7億3,000万円ぐらい、3割弱ぐらい減額補正してるんですけど、これはどんな理由ですか。

柴原感染症・疾病対策室長

ただいま、古川委員より、平成28年度の2月補正で減額いたしました予防費の内容についての御質問がございました。この予防費の主なものとして、難病医療費と給付事業費がございました。こちらは、平成27年1月から施行されております難病の患者に対する医療等に関する法律、いわゆる難病法と言われているものなんですけれども、それに基づきます指定難病の医療費助成に係る扶助費になっております。

古川委員

扶助費になっていて、それが執行されずに、今使わないから減額補正したということだと思んですけど、これは、どういう額を法律に基づいて積んでるんですか。何で使われなかったんですか。

柴原感染症・疾病対策室長

ただいま、古川委員から難病の医療費助成に係る扶助費についての御質問がございました。こちらが5億7,200万5,000円の減額になっておりますけれども、平成27年1月1日にいわゆるこの難病法っていうのが施行されまして、難病法ができる前の指定難病は56疾病でしたが、法律施行時の平成27年1月1日には110疾病。平成27年7月1日には306疾病まで拡大されております。国の試算に基づきまして、徳島県でも試算しておりましたが、拡大された疾病が希少疾病、かなり患者さんが少ない疾病が増加したということで、実際には指定難病の患者さんが、見込みの数ほど増えていないということで減額させていただいております。

古川委員

ということは、国の試算でも機械的に計算をして積んで、いわゆる徳島県内にその306疾病の人が何人おるんで、何ぼ積んだというような計算じゃないということよろしいですか。

柴原感染症・疾病対策室長

110疾病から306疾病に拡大されましたが、やはりその患者さんの全ての方が徳島県にいらっしゃるという現状ではないので、県の試算に基づいて計算をさせていただいたものを

額として足していただいております。

古川委員

306疾病の方が全員、徳島にいるかどうか分からないしということで積んでたということですね。

柴原感染症・疾病対策室長

306疾病、全ての患者さんがいらっしゃるかどうかは、把握ができておりませんでした。

古川委員

把握できてなかったということですね。だから、予算に積んでたけど使わなかったお金が結構出たんで、落としたということよろしいですね。分かりました。

もう1点、徳島県一般会計歳入歳出決算附属書類120ページで、衛生費、医薬費の医務費で、継続費及び繰越事業費繰越額が21億円ぐらいだったんですけど、この21億円のうちこの備考欄に前年度繰越額の不用額9億3,000万円。21億円繰り越して9億3,000万円ぐらいを不用で落としたっていうのは、どういう理由でしょうか。

佐藤医療政策課長

120ページの継続費及び繰越事業費繰越額のところで、21億7万4,000円の内訳ということでの御質問だと思います。

まず、こちらの21億円について御説明をさせていただきます。この21億円につきましては、平成27年度から平成28年度に繰り越しをさせていただきました予算となっております。その中身といたしましては、県立海部病院の改築事業の補助金が約9億8,000万円、それから阿南中央医療センターの整備支援事業費の補助金として10億円。それから徳島赤十字病院日帰り手術センターの整備補助金として1億1,300万円というような内訳になっているところでございます。

それから不用額ということで、121ページのところで前年度繰越額の不用額が9億3,196万円となっているものの中身ということでございました。こちらにつきましては、先ほど申しあげました阿南中央医療センターの整備事業のうち、実施設計に要した経費が6,804万円ほどございます。それを差し引いた金額を不用とさせていただいたものでございます。平成27年度から平成28年度に繰り越しをさせていただいて、なおかつ入札の関係が3年にわたり不調に終わったということございまして、最終的に不用という形で整理させていただいたためということです。

古川委員

そうですか。僕も余り認識がなかったんですけども、繰り越して実施設計の分しか使えなかったということになるんですね。それは入札の不調なんですか。どうしてそんな事態になったんですか。

佐藤医療政策課長

御指摘のとおり、繰り越して執行するというので、実施設計がまとまった段階ですぐに入札ができましたら工事にかかりたいということで、繰越しをさせていただいたものでございます。ただ、入札時に建設単価の上昇等がございまして、なかなか入札に至らなかったという状況が三度にわたり生じたということでございまして、ようやく、昨年度末に、入札が落札されたということでございます。現時点では今年度の5月1日に起工式をされまして工事に入らせていただいているという状況がでございます。

古川委員

それぞれで3回不調になったということですか。了解しました。

あと何点か、平成28年度隠れた事業について、ピックアップさせていただいて、きちっとできているかどうかを聞いてみたいと思います。

今回、平成28年度は地方創生本格展開の予算ということで4,800億円ぐらいの当初予算を積んで、これを本格展開していこうということで実施されたと思います。

その中で保健福祉部については、「ゆかりの徳島」回帰推進事業っていうのを一つ新規事業で掲げていると思います。これは徳島のCCRCをやっていくんだということで、始めている事業だと思います。拠点体制整備について3,500万円。あと、ソフト事業に350万円ぐらい積んで実施されたと思うんですけども、このCCRCの運営推進拠点体制整備事業ですね、これハードとソフトとプログラムと三つの事業に分けて、限度額を決めて補助金を出すという事業ですけれども、まず、このあたりの執行状況を教えてください。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

ただいま、古川委員から平成28年度の「ゆかりの徳島」回帰推進事業に係る執行状況について、御質問いただきました。先ほどの、その中のCCRC運営推進拠点体制整備事業3,500万円につきましては、委員からお話がありましたようにハード事業としまして2,000万円。ソフト事業として1,000万円。プログラムの開発事業として500万円。これ全てCCRCを進められる市町村がこういった事業をされる場合に県が助成をするということで平成28年度当初予算で計上させていただいていた分ですけれども、こちら3,500万円につきましては、2月補正予算で全額、減額をさせていただいております。

その事情なんですけれども、当初の見込みではCCRCを進められておりました美馬市、三好市についてこの助成金で支援する予定でありましたけれども、ハード事業につきましては、三好市においては、国の補正予算で創設されました地方創生拠点整備交付金を活用されることとなりました。また、ソフト事業につきましては、美馬市と三好市、両市とも県が助成するよりも有利な財源であります国の地方創生加速化交付金、これ国が10分の10ということなので、市の持ち出しがないんですけれども、国の交付金が活用できることとなりましたので、県のほうでは当初予算で計上させていただいたんですけれども、平成28年度中の執行見込みがなくなったということで、2月補正でこの3,500万円については、全て減額をさせていただいております。

県のほうの助成にもとづくCCRCの進展という意味ではなかったんですけれども、それぞれ美馬市及び三好市は、より有利な交付金などを使ってCCRCのほうを進められて

いるということです。

古川委員

そうしたら、美馬市のハード事業と、あとプログラム事業はどうなっとるんですか。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

失礼しました。プログラム事業につきましては、CCRCを進められる市町村と、大学とかNPO法人、民間企業が連携されまして、CCRCで移住してこられる方に対する各種プログラムサービス、例えば大学であれば、大学の生涯学習講座のようなものを開発されますと魅力が出ましてCCRCが進むと。そういったことを市町村と大学などが連携して開発される場合に、その事業費に県として助成する予定であったんですけども、こちらにつきましても美馬市、三好市、それぞれに、CCRCを精一杯進められたわけですけども、まだ平成28年度中にはそこまでには事業が至らなかったということで、こちらも見込みがなくなったということで減額させていただきました。

古川委員

美馬市のハード事業はどうなりましたか。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

美馬市につきましては、平成28年度上期で市長が交代されたこともありまして、美馬市、三好市で言いますと美馬市のほうが、若干CCRCに関しては進捗が早かったんですけども、少し、中での検討が停滞したというような事情もございました。

古川委員

国において、10分の10のいい事業ができたということで、そっちを使うのは仕方ないかなと思うんですけども、この当初予算を組む時には、このあたりの情報は入ってなかったんですか。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

国につきましては、平成26年度からCCRCの議論が行われたと思います。平成27年度中に有識者会議などが何回となく開催され、同年末に国で最終報告がまとまると、さらにCCRCを法制化するというので、法律に基づく制度になりましたのは、平成28年の確か4月に入ってでした。県としましては、国の様子を見ながら平成28年度予算を計上させていただいたようなところがありますので、そのあたりが十分見通せてなかったかと言え、見通せてなかったということになると思います。

古川委員

このあたり、私は余り把握はしていませんでした。皆さん御存じだったかもしれませんが、でも少し予算の組み方が安易なのかなと思います。新規予算で打ち上げて、よーし、この徳島にゆかりのある人を里帰りしてもらおうんじゃないということで、やってる事

業ですからね。もったきちっと予算編成においても、しっかりと精査した上で進めていかないかと思えます。全額、予算を落とすというのは、余り聞いたことがない感じもするんで、はっきりしたことは言えないんですけども、また詳しく教えていただけたらと思えます。

それで、移住者の徳島への里帰りってというのは進みそうなんですか。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

三好市につきましては、昨年11月、国のCCRCに関する計画の認定を受けました。これは、四国では唯一という状況です。全国的に見ても今、確か16地区だったと思えます。さらに美馬市につきましても、市長の交代で多少停滞した部分もありましたけれども、今、三好市に続くべく計画を準備、策定されております。もし美馬市が、これに続いて国の認定を受けるということになると、1都道府県で2地区認定というのが全国に例がないということなので、そういった点では非常に進んでいるほうかと思えます。

あと県としましても、平成27年10月に「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を、県が中心となって、CCRCを進める意向のある市町村、関係団体、大学とか、そういった有識者の方をメンバーとしまして、県を挙げて取り組むということで立ち上げております。こういったところも県としては、他県と比べましても十分、側面支援でありますけども、市町村のその他の支援をしております。

一番先行している三好市につきましては、既に空き家のお試し住宅とかを用意されてますし、政策創造部のほうが調査しています移住者の数におきましても、確か三好市が一番数が多かったと思えます。そういった意味では、比較的順調に進んでいるほうかと考えております。

古川委員

予算的には少し厳しい執行状況かなということ、また詳しく後で聞きたいと思えます。今、本当に高齢化が急速に進んでる中で、少子化と同時に人口減少も進んでいるという、保健福祉部の役割というのはすごく大きいかと思えます。

特に、やっぱり地域と関わっていかないといけないのが保健福祉部ですので、地域包括ケアにしても、また、障がい者の拠点等の整備にしても、また更に言うと地域共生社会の構築にしても、地域とどう関わっていくかというのがすごく大事になってきます。そのあたりは、各課バラバラでなく、本当に一つになって連携してやっていかなければいけないのが保健福祉部かなと思えます。

私も文教厚生委員会のほうも、しっかりと見ていきたいと思っておりますので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思えます。

長池委員

普通会計決算認定特別委員会説明資料の5ページ、4の地域福祉の推進、③徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進ということで、県民、事業者、行政が一体となって、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進したというふうにあります。

実際に、どんなことを県としては行ったのか。さらに、少し予算が付いていたような

ですが、具体的に予算をどのように使ったかを教えていただければと思います。

酒巻地域福祉課長

ただいま、長池委員から、ユニバーサルデザインに関する県の取組ということで御質問いただいております。

ユニバーサルデザインは、県民の方々の御協力のもと、ソフト事業を進めさせていただいているという状況でございます。具体的には、県のユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例を設けておりまして、県民の方、あるいは事業者、そこに行政が連携をしながら、それぞれの自主的な取組を推進させていただいているところでございます。

具体的な取組としましては、ユニバーサルデザインによるまちづくり賞。観光の部分もあるんですけれども、その年度の優れたユニバーサルデザインによる取組を顕彰させていただくということ、まずやらせていただいております。

県民会議ということで県内の福祉団体、あるいは観光の団体、あるいは国際的な活動をされている団体も入っていただきまして、もちろんそこには行政も入ってるんですけれども、それぞれから御推薦いただきまして、優れた取組を顕彰させていただいているというのが、一つの取組でございます。

また、日々行わせていただいている事業といたしましては、パーキングパーミット。これは車椅子用の駐車場がレストラン、コンビニ、商業施設などにあるかと思うんですけれども、そこを使いやすくするために、障がいをお持ちの方、あるいは高齢者の方、また妊産婦さんもですけれども、要は駐車許可という意味です。車内にフックでかけるような大きな利用証なんですけれども、そういうのも出させていただいているようなところでございます。

予算につきましては、金額的には少額でございますけれども、ただいま申し上げました、顕彰するための県民会議の開催などに充てさせていただいている事務費でございます。

長池委員

パーキングパーミットは、私の母も障がいを持ってまして、それで使わせてもらっております。非常に有り難い制度だと思っております。徳島県だけでなく、全国に行っても、ああいう札自身のデザインは違うんですが、そういうのがあって、全国的な取組なんだろうと思います。そういうデザインの優れた取組に対する表彰というのが、メインということでありました。

それを確認したかったのと、もう一つ、これは要望といいますか、お願いなんです。昔の委員会の資料を今、持ってきて、思い出そうとしているんですが、かつて文教厚生委員会であったか、私が色覚障がいの話をしたような気がするんです。色覚障がいの方にも優しいというユニバーサルデザインのまちづくりの中で、色覚障がい者の中に、赤と緑というのが弱い方がいらっしゃるそうです。ですので、トイレとかを、赤と青。女性と男性。色だけで判別してあるようなトイレは、逆にどっちか分からないっていうことが、まあまああるそうでございます。そこに、男性のマークと女性のマークがあれば、はっきり分かるんですが、そのあたりが、色覚障がいの方は分からないそうであります。それが障

がい者交流プラザのトイレだったと思うんですが、非常にトイレのデザインが格好良く、標識がこのぐらいで壁から出とんですが、渦潮をバックに男性の阿波踊りと、女性の阿波踊りの絵が抽象的にデザインされてるようなものだったんです。一瞬ぱっと見ると渦潮がバックになつとんで、男性か女性か分かんのですよ。ただ、青と赤で色では判別できるんです。これって、どう考えても色覚障がい者の方には優しくないなと思ったんです。

やっぱり、ユニバーサルデザインっていうのはそういう部分で、あらゆる障がいとか、年齢とかいった方に優しくあるべきというのが条例なんで、そういうのをもっともっと拾い上げる。だから、優れた取組を拾うのもすばらしいんですが、やはり身の回りのものを再度点検するというか、更に一步踏み込んで、ユニバーサルデザインという優しいまちづくりっていうのを、再度検証してみるべきかなと思います。限られた予算37万7,000円って書いてありますので、余りお金は使えないと思うんですが、これでいいやと思わないようにしてもらいたいです。表彰するだけじゃなくて、もう一步踏み込んで推進していただけたら、すばらしいと思うのですが、いかがでしょうか。

酒巻地域福祉課長

今、長池委員から、カラーユニバーサルデザインも含めた、県民の方々への推進、取組を更に進めていくべきとの御意見を賜ったところでございます。

端的にカラーユニバーサルデザインにつきましては、県で、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するイベントを進めるための、マニュアルを作っております。その中で、色の組合せ、見やすいもの、見にくいものというのも様々、紹介させていただきまして、各種建築物、あるいはイベントの際に御利用いただけるような形で、マニュアルを進めているところでございます。ユニバーサルデザイン賞を表彰するに当たっては、特に建築物を表彰する場合は、県の建築士会の御協力も頂きまして、それぞれの施設を現地で検証していただいて、建築基準に合致しているかどうかなども確認の上、表彰させていただいているところもございます。

委員から御意見いただきました、いわゆる啓発。要は、表彰するだけでなく広くその意識づくり、あるいは具体的な取組を広めていくということにつきましては、非常に大切なことと認識しておりますので、今後とも広報啓発、いわゆる広めていくということにつきまして、更に進めていければと考えているところでございます。

長池委員

是非、それぞれの事業ともいろいろと大変だと思いますが、一步、更にグレードアップしていただけたらと思います。

岡田委員

先ほどの説明の中で、普通会計決算認定特別委員会説明資料の29ページ、地域福祉課の不納欠損額と未収の決算額との説明は簡単にはしていただいたんですけど、もう少し詳しい内容で教えてください。

酒巻地域福祉課長

今、岡田委員のほうから、平成28年度決算に係ります不納欠損額及び未収金についての御質問でございます。

まず、不納欠損額につきましては、地域福祉課で計上させていただく内容は、生活保護法の63条、こちらが、例えば年金を、遡及していただいた場合ですとか、要は生活保護を既に受給されている方が、今申しあげたような年金の遡及受給であったり、あるいは、余り例としては少ないかもしれませんが交通事故で慰謝料を頂いたりとか。要は何らかの形で収入が発生した場合に、その部分を差し引いて返還していただくというような場合、あとは、働いている方が収入を申告されなかったり、過少申告されたりというカテゴリーとしては不正受給になるんですけれども、そういった形で生活保護者の方から徴収金が生じた場合に返納金を頂きます。そういう方たちの中で、もう既に消滅時効が5年間完成された方、平成28年度で延べ116件、実人数で27名いるんですけれども、その方たちの合計額が1,137万円というところでございます。今申しあげたような形で、既に消滅時効が完成した金額を、まず不納欠損として出させていただいているところでございます。

もちろん、消滅時効が完成するに当たりましては、単純に時効を待てるだけではなくて、それぞれケースワーカーがついておりますので、それぞれ督促をしている中で返還を求めたり、あるいは具体的にはやっぱり死亡された方とかで落ちていく者があったりというところで、27名分というところでございます。

収入未済額で、1億9,500万円程度の金額でございます。先ほど申しあげた生活保護法の63条、78条と言うんですけれども、返還金が生じたものに関するものでございます。本来であれば払っていただくはずのものが、入ってこなかった金額でございまして、県内全体で1,340件で、1億9,500万円程度の金額になっているところでございます。

基本的には、私ども債権管理という形で、それぞれ指導に当たっているところなんですけれども、やはり一度、債権が発生してしまいますと生活困窮者でございまして、なかなか取るのが難しいというところでございます。

岡田委員

ということは結局、対象者は生活保護者の方で、それでまず、不納欠損のほうはその方が不正に受給というか、所得があった場合に返還しないといけないものを、返還されていないということで、平成28年度が27人で約1,100万円で、これは5年間の累積になるのかというのが1点。

もう一つは、未収のほうもやっぱり生活保護者の方が、そのとき例えば何かの理由が発生して、返納ができていないというのが1,340件とのお話でした。これは人数的には、どれぐらいになるんですか。

酒巻地域福祉課長

まず、不納欠損額1,137万7,827円でございますけれども、昨年度中に時効を迎えたものがこの金額でございまして、収入未済額につきましては、延べ件数は1,340件と申しあげたんですけど、すみません、今、手元に人数のほうは持ち合わせておりません。

岡田委員

もともと生活困窮者の方なので、なかなか返していただけないというのは前提であると思います。そうなりますと、やっぱり返してもらえるような環境をつくっていく部分と、返してもらえるような支援を行っていくことを前提にしないと、この不納欠損額にしても収入未済額にしても、国民の皆さんに税金を払ってもらって、それぞれ皆、返済してもらっているという前提でいくなれば、本来ここはゼロにするべきであろうと思います。

ただその場合、この本人たちが非常に厳しいのであれば、それを支援する施策として、就労の支援をするなど、先ほどケースワーカーのお話もございましたが、それぞれの人たちの協力を得ながら、是非、できるだけこの不納欠損額と収入未済額の欄に金額が入らないように、早い段階で手立てを打ってもらうことと、どうしても必要なのが、それを返していけるような手立てを、逆に言うとも見つけてあげられるような支援というのにも必要ではないかと思うんですけど、いかがですか。

酒巻地域福祉課長

今、収入未済額の1億9,500万円なんですけれども、まず実情としてこの2億円弱の金額のうち約4割近くが、やっぱり御本人さんがお一人世帯で、例えば寝たきりとかで実際のところ返還できないというのが、現状としてあるところでございます。

対策としましては、東部、南部、西部、各福祉事務所で債権管理検討委員会を設けておりまして、昨年度から取組を進めているところでございます。

特に、債権重点期間というのを年末に置くなどして、それぞれ、まず発生したものについては取り組んでいく。もう一つとして、発生させないということに関しましては、申請時に申告のしおりに用いまして、必ず何らか収入があったとき、あるいは、生活に変更があったときはケースワーカーを通じて申告してくださいというのを、まず発生させないというところから行っているところでございます。

発生すれば、なかなか取りづらい部分があるんですけれども、このような取組で平成27年度末は2,000万円台であったものが、平成28年度末は約1,000万円程度となり、平成28年度に関しましては減額できたような実情でございます。各福祉事務所のほうで地道な努力でございますけれども発生させない、発生したものは着実に取れるようなところで、地域福祉課としても協力体制をとりながら進めていきたいと考えているところでございます。

岡田委員

一応、皆さん事情があるからこそなかなか払えないけれど、そういうふうな陥ったときの支援や方法について、是非、地域で支えられるような組織体制を作っていただきたいと思います。

それともう1点、生活保護費というのは平成28年度は前年度に比べて、どれぐらい増減しているんですか。

酒巻地域福祉課長

生活保護費の決算の状況でございます。平成28年度県の決算額が、40億2,700万円でございます。平成27年度が41億6,000万円。平成26年度もう一年遡りますと42億4,800万円と

いう形で、生活保護者の数も少しずつ減少してるんですけど、それに合わせて生活保護費も減少している傾向にはあります。

岡田委員

できるだけ皆さんが生活保護費に頼ることなく、自立した生活を送れるような支援と、それぞれの立場に応じた取組をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それともう1件、認知症について聞きたいんですけども、先ほど説明いただきましたところによりますと、平成28年度は医療での認知症の容態に応じた、医療介護体制及び相談体制の充実を図られたということですけども、具体的にはどのようにされて、今年度はどのようにされていくのでしょうか。

それともう一つ、高齢化じゃなくて超高齢化になりますと、やはり認知症になる方が増えていくことが想定されているようなんですけども、現状と今後の取組を教えてください。

大西長寿いきがい課副課長

認知症の容体に応じた医療介護体制、相談者体制の充実について御質問を頂きました。

まず、認知症対策全般について御説明させていただきますと、厚生労働省によりますと平成24年時点で、全国で高齢者の7人に1人が認知症と言われておりまして、本県人口に当てはめますと平成27年では4万2,000人。今後10年後の平成37年には4万8,000人で、5人に1人まで認知症の方が増えるということが言われております。また、高齢者だけでなく65歳未満で発症する若年性認知症対策、これも急務となっておりますのでございます。

本県ではこのような状況を踏まえまして、まず見守り機能の強化、それから普及啓発から就労や社会参加支援、このあたりを行ってございまして、まず、見守り機能の強化であります。認知症サポーターの養成、あと認知症サポーターの養成役を担うキャラバンメイトの養成。それから、優秀キャラバンメイトの表彰制度、これらを設けまして、更なる取組の推進を行っております。

また、普及啓発といたしましては、9月21日が全世界アルツハイマーデーということでございまして、その日から、1か月間を県の認知症対策普及啓発推進月間と銘打ちまして、集中的にキャンペーンとか講演会など啓発活動を、関係団体とともに行っているところであります。

就労支援につきましても、特に若年性認知症対策として若年性認知症の方々の新たな就労につなげているところでございます。

あと、就労社会参加のための勉強会ということで、徳島労働局とも連携して発症後も就労継続できるような、いわゆる就労支援に取り組んでいるところでございます。

あと、今後の対応といたしまして、先ほども御質問があったかと思いますが、かかりつけ医に対して行っておりました認知症対応力向上研修につきまして、今年度から新たに看護職員や薬剤師の方にまで対象を広げております。今後、様々な研修を通じまして、認知症の方を支援する人材の養成を行うほか、医療、介護の連携体制の充実を図りまして、地域で認知症の容体に応じた切れ目のない連携支援体制が構築できるよう、今後とも支援

してまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、認知症は本当に皆さん避けられない状況になっておりますので、自分にならないようにする予防と、なった方をどうやって介護していくかっていうことも、それと地域で見守っていくことになると、合わせて取決めが必要だと思いますので継続してよろしく願いいたします。

喜多委員

先ほど話が出ました、生活保護費で40億円ぐらいですけど、大体の人数って分かるのですか。それと介護保険全体で742億円。これも人数的に、もし分かるんだったらということで。というのが高齢者向け医療対策ということで、高齢者の受給対象人数は11万8,000人、12万3,000人ということで人数が出ているんですけども、この介護保険の人数は出しにくいのですか。

酒巻地域福祉課長

まず、喜多委員のほうから生活保護の人数というところがございます。平成28年度で県内全体で1万4,054人でございます。この内、県で生活保護を行っております町村部分、16町村の合計が2,661人でございます。参考までに、除く8市が合計1万1,393人。合計で1万4,054名という形になっております。

大西長寿いきがい課副課長

介護保険受給者の人数でございますが、現在細かい資料を持ち合わせておりません。

喜多委員

災害時緊急医薬品備蓄供給事業がありますけれども、金額的にはどのぐらいになっていきますか。

上岡薬務課長

平成28年度につきましては、災害備蓄の医薬品の量を増やしましたので、当初予算としましては1,275万5,000円と、熊本震災時の6月補正の100万円とになっております。

喜多委員

熊本震災という話が出ましたけれども、この1億3,000万円のうちでこれは県が全部買い取っているんですか。その中から出していくという制度にしているんですか。

上岡薬務課長

ただいま、喜多委員から災害備蓄医薬品に関する御質問を頂きました。これは県のほうで最初は阪神淡路大震災からスタートしまして、東日本大震災と徐々に増強しましてやっておりますが、委員の御心配のとおり医薬品を全て買い取りましたら無駄になっていきま

すので、ランニング備蓄という形でできるだけ卸業者の倉庫にも置いていただいて後出ししていくとか、あと、災害拠点病院で使っている所についても、できるだけ採用品をやっ
ていってもらって県の購入は押さえるように努力しております。

喜多委員

これは、書いてあるように多くの病院で保管して、要請があったら、それを出していく
と。細かい話ですけど、これは有料なんですか。

上岡薬務課長

災害時なので、災害救助法に基づきましたら、医療救護所とかいろいろ立ち上がりまし
て、その時に災害処方箋というものが出てくるときには、患者さん自己負担とかはござい
ません。

災害救助法のほうで対応することになります。

喜多委員

しっかり体制を整えて、要請があったときはお断りなく出せるようにしてほしいと思
います。

それと、車で持って行くか取りに行くか分かりませんが、一つの方法として災害用の車
というのを用意してもらって、いざとなった場合、要請があったらそれを病院等が車に積
み込んで、すぐに行けるように。要請があったときに車に積み込んで行けるような体制
を、四国ではないらしいんですけども、ほかの県では作っておるということを知りまし
た。四国でも1台ぐらい欲しいという話がありましたけれども、どうなんですか。

上岡薬務課長

ただいま、喜多委員から災害時の医薬品の供給体制について御質問がありました。

県のほうでは、災害備蓄医薬品は市町村とか郡市医師会の要請を受けまして、災害対策
本部において協議の上、供給することになっております。その際に普通でしたら車が動か
ないとかいろいろ規制がございしますので、平時から医薬品の卸売販売業者の4者におきま
して規制除外車両事前届というものの登録を依頼し、体制を整えております。4者とも全
ての営業車両につきまして登録済みで、合計245台となっております。

喜多委員

ああ良かったなと思っております。

もう一つは、シルバー大学校とそれから大学院、これが486人と146人という実績が書か
れておりますけれども、これは非常に人気が高くて是非、機会があったら増やすように
言ってくれないかという話を頂きました。現状は希望者がたくさんいて、また試験がある
とか、いろいろと選考して退けていくとかしておるのではないかと思いますけれども、現
状はどうなっておりますでしょうか。

廣瀬いきがい・とくしま回帰担当室長

シルバー大学校大学院につきましては、県が出資しております、とくしま“あい”ランド推進協議会が開講しております、県としましては、シルバー大学校大学院の運営に関する補助金を出している関係となります。大学院につきましては高齢者の方々が生きがいを持って生活をして、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境作りを図るため、専門的で高いレベルの学習機会を提供し、卒業後は社会貢献活動を推進していただく人材となつていただくために開講しております。

決算認定特別委員会ではありますが、直近の数字ということで、今年度の応募入学状況についての御説明をさせていただきます。歴史文化とかICTとか講座はいくつかあるのですが、それぞれ講座ごとに倍率のバラツキがありますけれども、全体としましては今年度定員数は145名。それに対して入学の希望があったのが229名。定員数との関係の倍率で言いますと1.58倍。ただ実際には定員数というのは部屋の広さとか、そういった点で無理なく受け入れられる人数ということで、これだけ応募が多数ありますので少し拡張いたしまして、実際の入学者数は今年度169名。ですから定員145名に対して169名ということで、最終的には24人多めに受け入れております。ですから実質倍率としましては、1.36倍という状況になっております。

県庁の側にあります総合福祉センターとか、それぞれの会場の広さの都合とか、ICTであればパソコン機器とかの絶対数に限りがあります。そういったところで、どうしても数多くの入学したい方を受け入れられない状況にはありますけれども、先ほど御説明したように定員を超えて可能な限り受入れをするという状況です。今後とも公平公正な入学者の決定をするとともに、各種カリキュラムの見直しの際とかに、より多くの方を受け入れられるように努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

何か昔、言葉があった、大学は出たけれどという言葉どおり、大学院へ行きたいという人が多い中で、いろいろと御配慮を頂いているようでございます。若い元気な受講生が多いということで、これからもできるだけ受入体制を広げるような対策を取っていただいたら有り難いと思います。

大西長寿いきがい課副課長

先ほど喜多委員から、介護保険の受給者数について御質問いただきまして、資料が出てきました。県内でありまして平成26年度の数字でございますが、4万1,941名ということでございます。

井川委員

献血について、平成28年度は献血する人には400ミリリットルを勧めているのに対して、どれぐらいの人が献血をして、県内ではこれでは足りているように書いてあるけれど、状況はどうなっておるのか、教えてください。

上岡薬務課長

平成28年度は献血者数が2万8,044人で、献血の量につきましては成分献血であった

り、全血献血であつたりしますので、量は今手持ちにありませんけど、計画どおりやっております、ほぼ達成しております。

井川委員

これは献血者数が2万8,000人少々ということで、十分、県内の需要は足りているのですね。

上岡薬務課長

現在、献血はブロック単位で調整を行っております、本県は中国四国地区でやっております。ですから計画も毎年献血の計画を立てて調整しております、需給は計画どおり大体できております。

井川委員

血液が足りないから献血してくださいとテレビでよく言っているが、あれはどういうことですか。

上岡薬務課長

お盆の時期であるとか、お正月の時期になりましたら献血する方が減ってきたり、逆に交通事故や病気があつたりとかで、必要とする血液が急に上下することによりまして若干修正ということで、今足りないということでお話しさせていただいております。

井川委員

それでは、若干足りなかつたらそれで調整をやっているということですね。時期によって違う。私も献血の血液がどのように使われているか、よく分からんのやけども、結局余るときもあれば、足りないときもあつて、余ったときはどういう使われ方をしているのですか。

上岡薬務課長

血液につきましては、今、採った後に成分献血ということで、血小板とか血漿とかに分けて作るものと、あと赤血球だけとかいうふうに使っていております。全血を採った中で赤血球を中心にしたものと成分に分けて、できるだけ有効活用するようにしております。

井川委員

献血した血液は、無駄なく使われておると思っていてよろしいわけですね。

上岡薬務課長

実際、本来採った血液は全部有効活用というのはできておりませんが、中には採った血液の中でもちょっと不適合というようなものがありまして、そういうものは検査用とか研究用に回していったりしています。ただ、貴重なものですからできるだけ無駄に

しないようには努力しております。

井川委員

本当に無駄にされないように、こっちも健康管理もせないかんし、無駄にしないように頑張っていたきたい。献血は何歳まで、できるのですか。

上岡薬務課長

体重等がありますので、16歳から上が献血可能なんですけれども、400ミリリットルができるのが体重50キログラム以上となっておりまして、男女とも17歳以上となっております。

井川委員

上限はないのですか。

上岡薬務課長

上限は69歳までなんですけど、ただし、64歳までに献血をしたことがある方は69歳まで伸ばせるということになっております。

井川委員

これから考えても団塊世代の人が65歳を超えてきて、徳島県も特に全国より顕著でございまして、献血できる年代の人が段々減ってきていると。だけど、高齢の方が段々増えて、血液を必要とする人も多いただろうし、献血する人間も減るだろうしと。これから今のところは足りているということで若干余ったものもあるみたいですが、必ず10年以内に足らないような状況になると思いますので、それに向けていろいろ御検討を続けていただきたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（15時55分）